

【第1質問】

- 1 新型コロナウイルス対策について
- 2 3病院の統合・連携協議について
- 3 少子化対策について
- 4 自死防止対策について
- 5 宮城県美術館について
- 6 新県民会館について
- 7 知事の政治姿勢について



【第2質問】

- 1 事業債を活用すべき。そもそもの大義にこだわるべき。60・70年代建築の県有施設は？
- 2 仙台市「戦災復興記念館」は6500㎡あり。事業債活用に必要な不足分の5000㎡賄える。県市連携を
- 3 もし「公共施設の集約化・複合化」事業債活用しないなら、「調査」業務委託の趣旨に反する。

1 新型コロナウイルス対策について

Q 11月27日公表の厚労省「病床等に関する調査結果」によりますと、本県の重傷者用「確保病床数」は43床。そのうち重傷者数は8人（現在は4）で、使用率は19%（当時）。「最終フェーズにおける即応病床（計画）数」は65床とあります。

しかしながら、「確保臨床数43床」の意味するところは、新型コロナウイルス感染症重症者対応に専念した場合の数字であり、現実には、**並行して通常診療にも対応**しなければならないため、43人の重症者の受け入れは困難です。本県における、正直ベースの重症者対応が可能な「空床」は何床程度と考えているのか、当局の所見を伺います。

A **重症者用に43床確保**も、スタッフやゾーニングなどの関係で、現時点の**受け入れ可能病床数は13床**。

Q 仙台市内の高齢者施設においてクラスターが発生しましたが、**認知症**の特性のため、指示を理解できず、**徘徊による感染拡大のリスク**が報告されています。徘徊を防ぐため、常時見守りに1人を付け、介助には2人を要する人もあるため、医療機関の負担感は大きいといえます。強度行動障害の方、知的障害を有する方についても徘徊につき同様の懸念があります。

しかしながら、空床確保料は病状の「中・軽症者」に相当した補助にとどまるため、現実には発生している負担を填補するに至らないケースが見られます。新型コロナウイルス感染症の病状だけでなく、介助の度合いも考慮して現場の負担に相応しい補助水準とするため、県として独自の補助の余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

A 県としての独自補助は考えていない。国に要望する。

Q 訪問介護も含め、介護職員に対する慰労金の支給はこれまで1回のみです。日夜偉大な貢献をされている介護職の皆さんに対する慰労としては過少と考えます。本県独自の慰労金支給を措置する余地はないでしょうか。当局の所見を伺います。

A 介護職員への慰労金は、35億4千万円の国から本県への予算を既決。県独自の補助は考えていない。

2 3病院の統合・連携協議について

Q たとえ権威ある東北大学の助言を得ながら協議を進めているとしても、統合・連携についての結論を一方的に宣言するのでは、**地域医療構想調整会議の役割を無視**するに等しく、「独断専行の結論ありき」との誹りは免れません。

仙台赤十字病院、東北労災病院は、ともに地域医療の要として地域に不可欠の総合的医療機関であります。特に仙台赤十字病院は、昨年1月28日に県内で最も新しく承認された「地域医療支援病院」であり、かかりつけ医師・歯科医師支援など二次医療圏単位で地域医療の充実を図るため設けられた「地域医療支援病院」設置の趣旨を考えると、その**統合・移転や連携**については、**本来的に地域医療構想調整会議にお諮り**し、統合や連携に関する検討状況につき透明性を確保しながら進めるべきと考えます。当局の所見を求めます。

A 3病院の連携・統合の方向性が決まったら伝える。

Q 仙台赤十字病院は、総合周産期医療、整形外科に定評ある総合的な医療機関であり、がん診療の均てん化のため設けられた「がん診療連携拠点病院」には該当しません。そのため、「がん診療連携拠点病院」である「宮城県立がんセンター」（都道府県拠点病院）、「東北労災病院」（地域拠点病院）とは異なり、「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現を検討する対象としては**親和性に欠ける**との見方もあります。

仮に、こうした見方も一因となり、協議の結果、仙台赤十字病院が統合の対象から外れ現地存続したとして、側聞するところの**経営難の問題はなお残り**ます。

仙台赤十字病院の現地存続の場合、県としての支援の可能性について、当局の所見を求めます。

A 県としては、総合周産期母子医療センター運営補助を継続する。

Q 地域医療構想アドバイザー会議資料『新たな病床機能の再編支援について』（厚生労働省地域医療計画課、令和2年10月9日）によれば、「統合関係病院等のうち1以上の病院が廃止」することが補助金支給の要件となりますが、「有床診療所化、診療所化も含む」とあります。そうすると、仮に、統合が決定し、仙台赤十字病院の移転が決定した場合でも、必ずしも病院を「廃止」するだけでなく、地域医療の空洞化を一定程度防ぐために、「有床診療所化」することも可能であると解せますが、当局の所見を求めます。

A **有床診療所**は念頭に**ない**。

3 少子化対策について

少子化は国家存亡に係る課題ですが、宮城県は、昨年の「合計特殊出生率」が**1.23**と、東京都（1.15）に次いで**全国ワースト2位**と、極めて危機的な状況にあります。

Q 当局は、本県の合計特殊出生率が極めて低位で推移している現状をどのように認識し、その原因をどのように分析しているのでしょうか。また、これまでの県による少子化対策の取り組みについて課題認識を伺います。

A 本県の**既婚女性の出生数**、**30代前半女性の出生率**が低い。

4 自死防止対策について

コロナ禍の中で、自死者数が増加しています。警察庁の「自殺統計」によりますと、本年10月における自殺者数は2158人で、昨年同月比で40%増加。特に、女性については、852人と、前年同月比で83%も増加しています。

Q 宮城県における令和元年と本年の男女別・年代別の自殺者の分布状況の比較をみると、比較可能な1月～10月までの期間では**20代の女性**が、昨年の9人から本年は18人と**倍増**しています。また、**30代女性**も昨年は9名だったところ本年は20名と**2.2倍**に増加しています。同様に、**50代の女性**も**1.8倍**に増加しました。男性については80代が15人から24人と**1.6倍**になった以外は、大きな変化は見られません。20代

女性の自殺率増加は全国的な傾向でもあるようですが、なぜ本県の20代、30代、50代女性の自死率が大幅に増加したのか、原因の分析状況について伺います。

A 原因の統計が非公表のため分析できないが、全国的にも、仕事や経済問題、精神疾患などが考えられる。

5 宮城県美術館について

宮城県美術館の宮城野区への移転集約案を撤回されましたこと、心から歓迎するものであります。

ちょうど1年前の今日、この議場において、知事は「大規模な改修をしても遠くない将来に（美術館を）建て替えとなることは避けられない」「いずれもう築30年以上経っているので、あと10年、15年するとどっかに移さなくてはならない」と答弁していたことを考えると、感慨一入であります。知事が、経済性のみならず、重層的な無形の価値にも認識を深められ、勇気ある移転撤回の決断をされたことで、価値ある建造物は残り将来に禍根を残さないで済みました。

本年2月定例会において、わたくしが、鉄筋コンクリート建造物の寿命設計の権威である早稲田大学教授小松幸夫先生のお見立てをもとに、さらには県美術館設計者である大宇根弘司氏の意見を参考に、県美術館の物理的耐用年数は100年であり、現時点で耐用年数が60年も残る美術館を移転することは誰が考えても不合理であると指摘し、せめて移転する場合と現地存続の場合のトータル・ライフコスト比較のための試算をすべきと指摘しました。

次いで6月定例会において、試算については年間2週間しか利用実績のない講堂を30億円もかけて「増築する現地存続案」との比較ではなく、「増築をともしない最低限の改修案」との比較とすべきと指摘しました。

知事は、本年10月1日の議会答弁において当該意見を採用され、「増築をともしない最低限の改修案」すなわちC案を選択肢に含めたうえで、11月16日に至りC案を採択され「美術館移転を撤回」されました。

Q 知事の会見では、もっぱら市民運動による影響を強調されていましたが、議会における議論の積み重ねをいかに評価しておられるのか、所見を伺います。

A 県議会の意見を参考にして「増築をともしない現地改修案」を追加し、両立が図られた。

Q C案の内容をみると、わたなべが6月定例会で提案した「県民ギャラリーを収蔵庫・展示室に転用」「県民ギャラリー機能の移転」が明記されており、妥当な見立てと評価するものです。新ギャラリーの設計に際しては、教育的活動などを十分に実施できるよう、現在の規模より増床を図るなど特段の配慮を要すると思いますが、知事の所見を伺います。

A 新県民会館でも、ギャラリー機能を設け、650㎡から1100㎡に増床する。

6 新県民会館について

先週、仙台市が『音楽ホールの需要想定調査』を明らかにしました。長期的な人口減少や「新しい生活様式」にともなう変化の影響をふまえても、新県民会館と仙台市音楽ホールの住み分けを可能とするだけの長期的需要が見込めるとの見立てを示したものです。

Q 私はクラシック・ファンであり、今週末も東京エレクトロンホールで「フジコ・ヘミング」のリサイタルを心待ちにしている一人ですが、そもそも人口減少社会において財政の持続性に深刻な課題があるなかで、仙台市と宮城県で2000席クラスのホールが本当に二つ必要なのか、なお懸念するものです。

A 県と仙台市がそれぞれ2000席規模の施設を整備しても、供給過剰としないと考える。

7 知事の政治姿勢について

最後に、知事の今回の「美術館移転」撤回の結論そのものは高く評価するとして、本年に入ってから、宿泊税、

公立高校エアコン設置についても、美術館同様、知事のトップダウンで臨んだものの、方針転換を余儀なくされています。

Q 知事は21年前、まだ県議会議員だったころ、松下政経塾の『塾報』のインタビューにおいて、「私の政治活動は、常に有権者が考えている「あたりまえのこと」を無理のない範囲でやるように努めています」と述べています。知事、この1年間の施策について「有権者が考えているあたりまえのこと」を「無理のないように」進めてこられたのか否かについて、どのようにお考えでしょうか。ご自身のモットー「正直に、決して無理をせず、あたりまえのことをあたりまえに」を虚心に省みる必要はないのでしょうか。知事の所見を求めます。

A 【知事】 当選以来、「正直に、決して無理をせず、あたりまえのことをあたりまえに」をモットーに、常に「有権者が考えているあたりまえのこと」を「無理のない範囲で」取り組むよう努めてきた(!?)。これからも県民や県議会の意見を伺いながら、衆知を集め県政運営に努めていく(!)。

【第2質問】

【新県民会館】

Q1 11月28日(土)に、県民説明会が開催されました。

そこで①移転先の、新県民会館と、NPO プラザ、ギャラリー機能などの延べ床面積は18800㎡となり、現状より5000㎡ほど大きくなること、

②「公共施設等適正管理推進事業債」(集約化・複合化)の枠組みを利用せず、一般事業債で対応する。」との答弁があったそうですが、これは事実ですか？

A 国の集約化・複合化の事業債は利用せず、県の一般事業債で対応する。

Q2 大変残念です。「公共施設の集約化・複合化」事業債の活用ができないとなると、事業コストは、一般事業債で対応することになり、丸ごと県民の将来負担になるわけです。これ、そもそもですが、国の有利な起債を活用して、公共施設の総量適正化を図り、将来的な県民負担を抑えたい、財政的持続可能性を高めたいというところこそ、知事の大義があった。なぜ、もっと「公共施設の集約化・複合化」事業債の活用にこだわらないのか。努力の余地もあると思いますよ。築40～50年に達している県有施設を洗いなおしてみる余地もあると思いますが、知事の所見を求めます。

A 県有施設ではもはや適当な対象施設がない。今回は一般事業債で整備しても県財政は破綻しない。

Q3 県有施設は課題が多いとすれば、目を転じて、仙台市との連携について考えてみるのも一考です。郡仙台市長は「戦災復興記念館」について、老朽化のため、廃止も含め検討しているが、戦災復興記念館の総延べ床面積は6551㎡になります。

現在の県民会館+NPO プラザ=13732㎡、それに対して移転先では増床分を合わせて18800㎡を要するので、差し引き5000㎡ほどを捻出しなければならない。総延べ床面積は6551㎡の戦災復興記念館を集約化・複合化の対象として迎えることで、新県民会館の増床分を捻出することが可能になる。

先行例としても、秋田県と秋田市で、「あきた芸術劇場」を共同して整備した事例がある。仙台市長に縣市連携で公共施設の集約化を提案してみてもいかがか？

A 仙台市の戦災復興記念館などとの集約化・複合化の可能性について郡市長と話し合う。

Q4 そもそも、『業務仕様書』P7には、「公共施設の集約化・複合化」事業債の活用も視野に入れ、機能の共用化など、規模の適正化を検討すること」と明記されている。

公共施設の総量適正化を行わない、「公共施設の集約化・複合化」事業債の活用を目指さないとしたら、本委託契約の本質部分は無意味化したも同然です。

A 集約化・複合化の検討も行う。